



議会だより

# とらえい

## CONTENTS

12月定例会概要報告…………… P2-3

町税ピックアップ／農作物等を敵から守ろう…………… P4

一般質問ダイジェスト…………… P5-9

講演会／3月定例会開催日程(予定)／編集後記…………… P10

はた あり ぶち  
機 織 淵

- 名称の確かな事は分らない。
- 三輪地内、河内川流域の一角で国道151号から河内地区に向かい400m程入る。

# 令和2年第4回議会定例会開催

12月7日から17日までの日程で開催した議論の概要をお知らせします。

## 一般会計補正予算

賛成 6名  
反対 1名

### 反対討論

浅尾もと子 議員

国の新型コロナウイルス感染症対策費1千945万7千円を、インフルエンザ予防接種費用の一部やグリーンハウスのスターフォーレストなど公共施設へのWiFi環境構築費619万円、花祭会館の音響改修費941万円に支出する議案だ。国のコロナ対策費なら、医療センターや下川診療所、高齢者施設などで働く医師・看護師・介護従事者が定期的にPCR検査を受けられるように安心して業務が続けられる体制が不可欠で、感染予防の物資・財政支援など全面的なバックアップを行うべきだ。その検討もいまま交付金を使い果たす議案に反対する。

### 賛成討論

伊藤真千子 議員

新型コロナウイルス感染拡大対策で国が推奨している三密をさけたワーケーション、リモートワーク等新しい暮らしスタイルづくりである。公共施設全体で利用できることで、時間や場所の制限を受けず、今までなかった事に視点や重点を置いて、新しい働き方に取り組む事ができ、情報発信し町の経済や産業の活性化に繋がる。花祭会館の音響は、町民から苦情が寄せられるほどひどく、ホール中央以外は音が反響して何を言っているのかわからない。町内に、

このような施設は花祭会館だけになり、新型コロナウイルス感染拡大防止の密集・密接・密閉の対策が必要である。

## 職員給与に関する条例(改正)

賛成 6名  
反対 1名

### 反対討論

浅尾もと子 議員

この議案は、令和3年度から医療センターの主任3人を新ポスト「統括主任」に昇格・昇給させ、1人あたり年間50万円ほどの賃上げを認めるものだ。2点の理由から反対する。  
①新たな無床診療所(令和4年度)は、事務職を含め28名体制だ。統括主任3人と事務長、計4人の課長職を置くことは人事上バランスを欠く。  
②常勤医師の数や「入院がなくなる不安を取り除く強

化策」が具体的に示されていない。「村上天かじ後援会ニユース」には「一時受け入れ」の施設を検討」と書かれている。一方、今議会の答弁では、24時間の訪問看護は体制が整っておらず「電話で対応」とのことだった。村上町政で常勤医師は7名から3名に半減以下となった。町長は、医師確保に全力を尽くすべきだ。

### 賛成討論

伊藤 紋次 議員

今回の職員給与と条例の一部改正は、現行の医療センターの機構を令和4年度開設予定の新しい診療所と整合性を図るため、等級別基準職務表、特に看護師体制を見直し、新体制へスムーズに移行するために、次年度から改正するものであり賛成する。

### 反対討論

浅尾もと子 議員

コロナ対策の「キャッシュレス化」を否定しない。しかし新たな券売機にも「押しボタン」は残る。キャッシュレスの数が少ないお客様に、いま使っている券売機を処分するのはもったいない。現在の券売機とキャッシュレス対応のカードリーダーの併設で、安く目的は果たせたのでは、と考える。1千3百万円の予算があれば、温泉・プール・交流館で働くスタッフを感染から守るために自動検温器の設置など有意義な使いみちはあった。入札方法も納得できないため反対する。

### 賛成討論

森田 昭夫 議員

温泉券売機はキャッシュレス化にすべき。現存する機械を併用すると維持管理も大変である。特殊な装置であり入札する業者が少ないことはやむを得ないことであり賛成する。

## とうえい温泉券売機等物品売買契約

賛成 6名  
反対 1名

# 本会議初日

議会議員及び町長の選挙運動の公費負担に関する条例(制定)

**問** 町議会議員選挙の候補者1人あたりの公費負担額は最大いくらか。

**答** 国・県からの財源はあるか。選挙運動用自動車(ハイヤー方式)は、1日あたり上限6万4千5百円。ビラの作成費用は1枚あたり7円51銭が上限で、1千6百枚まで。ポスターは1枚あたり3千234円が上限で、掲示場数96枚まで。全額、町の負担となる。

とっえい温泉券売機等物品売買契約

**問** 指名競争入札の結果、指名5社中4社が辞退している。1社のみ入札の場合、入札を取りやめる自治体があるが、町では有効としているか。

**答** 辞退はよくあることで、特に問題ない。

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

**問** 「児童公園」の具体的な構想を伺う。

**答** 座談会で要望があった。一か所の整備では子どもが集まれないことや、日暮れ後も遊ばせてよ

## 常任委員会報告

### 総務経済委員会

職員給与に関する条例(改正)

**問** 看護師長を廃止し、統括主任を置くと年間おおよそ1人あたり50万円になるか。

**答** 規模縮小(病院から診療所へ)にもかかわらず主任を看護師長級に昇格する理由は、

**問** 令和4年度は(医療センター開設)看護体制9名を予定しているが、総師長のポストは不要と考えた。令和3年度に体制づくりをするための条例改正である。

**問** 「医療センター」の名称は県の担当課から早急に解消してほしいと聞いている。早い時期に「診療所」に名称変更すべきと思うが執行部の考え方は、

**答** 現在の(医療センター)40人の職員は28人になる計画だが、面談などで進めているか。

**問** 令和3年度にに向けて職員の意向調査を行っている。会計年度任用職員は公務員扱いの職員で28人に必ずなるとは言えないが28人は必要でありそのように考えていく。

**問** 令和3年度、病床は残るのか。

いのか等、頭を悩ませている。地区の特性を考えながら案を出したい。提案があれば受けたい。

**答** 県の要望は聞いていた。条例改正で「医療センター」という名称に決まった。再び条例改正するとすると、すべて作成したものを作り直さなくてはならないし、県から指導という形では受け入れていない。新たな医療施設開設時に条例改正をする予定である。

**問** 現在の(医療センター)40人の職員は28人になる計画だが、面談などで進めているか。

**答** 令和3年度にに向けて職員の意向調査を行っている。会計年度任用職員は公務員扱いの職員で28人に必ずなるとは言えないが28人は必要でありそのように考えていく。

**問** 令和3年度、病床は残るのか。

**答** 令和3年度はこのまま病床を残し現在の通り行う。

### 一般会計補正予算

**問** 固定資産税が大幅減額になっているが原因は、

**答** 公共事業で取得された土地や保安林指定で非課税化によるもの、鑑定評価額の下落、償却資産では大口事業所の施設廃止に伴うもの、大型重機の使用を終了したことなどが大きな要因である。

**問** 新型コロナウイルスの地方創生臨時交付金619

### 文教福祉委員会

保育施設等の運営に関する基準を定める条例(改正)

**問** 子ども・子育て支援法の一部改正で副食費の一部免除を定めるものと理解したが対象となる人数と予算額は、

**答** 保育園では保護者から主食費の支払いを受けられることができるが、法の改正で、おやつを含む副食も支払いを受けることが可能になった。しかし当町は給食費の徴収はしていないから該当者はいない。法の改正に伴い条例の改正が

万円の内訳は。公共の宿泊施設・交流施設のWiFi環境の整備である。PCR検査体制の拡充や医療センター玄関に自動体温測定器の設置に使うべきではないか。

**問** 医療センターと話し合い必要なものは予算の中で整備していくが、入り口には体温測定ができるようになっていない。

**答** 必要になったための改正である。

**問** 給与の増額理由は、

**答** 育児休業していた職員1名が通常業務に戻ったため。

**問** 花まつり会館の音響設備(改修費941万円)は十分機能していると思うか。

**答** 以前から音がこもる、聞きづらいなどの指摘をいただいていた。数年前から検討してきたが、専門家の助言をいただき改修するものである。

### 一般会計補正予算

保育施設等の運営に関する基準を定める条例(改正)

子ども・子育て支援法の一部改正で副食費の一部免除を定めるものと理解したが対象となる人数と予算額は、

保育園では保護者から主食費の支払いを受けられることができるが、法の改正で、おやつを含む副食も支払いを受けることが可能になった。しかし当町は給食費の徴収はしていないから該当者はいない。法の改正に伴い条例の改正が

万円の内訳は。公共の宿泊施設・交流施設のWiFi環境の整備である。PCR検査体制の拡充や医療センター玄関に自動体温測定器の設置に使うべきではないか。

医療センターと話し合い必要なものは予算の中で整備していくが、入り口には体温測定ができるようになっていない。

必要になったための改正である。

**問** 新型コロナウイルス関連の交付金を使うが関連は。

**答** 産業会館ホールが使えるなくなり、花祭会館はホールが使える唯一の施設になった。三密を避ける広い会場を整える改修工事である。

**問** 衛生費補助金384万円の用途は。

**答** インフルエンザ予防接種費補助金に充当するもの。

**問** 医療センター特別会計補正予算

**問** 発熱外来診療体制確保事業交付金898万円は発熱外来で患者の数が見込み人数に満たない場合の損失補填の性格を持つものと理解しているが、医療センターの減収額は。

**答** 一概にコロナの影響とは言いえないが、今年度上半期は前年度比で入院は1千82万円減、42・7%減、外来は1千3万円減、10・4%減である。

# 町税ピックアップ

常任委員会で質問のありました町税について部分的に紹介します。

## 軽自動車税

軽自動車やオートバイにかかる税金です。町では1世帯に1台の割合で登録されています。

東栄町課税台数 1740台

• 税額1138万7千円(令和元年度)

軽自動車 1490台  
オートバイ 185台  
小型特殊 62台  
その他 3台



※4月1日現在での登録車に課税されます。

## 町たばこ税

1箱540円の場合、国税142.44円、県税20円、町税122.44円、消費税49.09円で約62%が税金です。

東栄町売渡本数 277万579本

• 税額1569万611円  
(令和元年度)



※たばこは町内のお店で買ひましょう。  
※令和3年10月に税率が引き上げられる予定です。

# 農作物等を敵から守ろう(有害鳥獣駆除)

**毎**年、有害鳥獣による農産物や林産物の被害が多く、特にニホンジカは年間400頭以上捕獲されていますが、一向に被害が減少する傾向にありません。町からは猟友会員に有害鳥獣の捕獲(令和元年度支払額1012万8900円)をお願いしておりますが、高齢化などにより銃猟者が減っております。狩猟免許取得には補助制度もありますので狩猟免許に挑戦してみませんか。

## 有害鳥獣駆除数

(頭、羽)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
ニホンジカ	135	189	349	401	403
イノシシ	70	135	85	175	80
カワウ	51	20	66	29	59
アオサギ	15	15	46	30	42
ハクビシン	5	12	34	46	39
ニホンザル	18	17	24	23	31
タヌキなど※	16	6	56	64	51

※ノウサギ、アナグマ、アライグマも含む。

## 駆除従事者数

銃	猟	36	36	30	27	26
わ	な	34	39	41	36	37

山本典式 議員

実施設計の着手

問 10月に職員員の医療介護等の強化チームから無床診療所となる現状を心配する報告が議会にあった。要約すると

①町内の高齢者の多くが東栄町で暮らす事ができないという選択をする事  
②町外の病院に入院し治療が終わった後、入院施設がなくなると、東栄町に戻る事なく町外の施設に直接入所となる事も少なくない。といった報告があった。しかし現在取り組んでいる地域包括ケアの基本目標は「可能な限り住みなれた地域で自分らしい人生の最期まで続ける」ではないのか。今は全く逆の状況である。町長の姿勢はパフォーマンスか。

答 町長

我々はこの地域にあった地域包括ケアの仕組みを作りたいと思っている。強化チームは、もう一つ重要な研究報告をしている。「現状を反省して目先の状況で事

業展開を縮小変更してしまう傾向にあり、結果多くの分野でじり貧状態におち入ってしまう現状、いずれは全てを無くしてしまう」。町長もこの報告を真摯に受けとめ建設ありきの進め方を反省すべきと思う。どうか。

答 町長

一次医療を継続できるか現状を把握し、将来に向け取り組みをしている。歳入歳出試算表について、収入の部

問

「今年度の医師の体制がこのままだとしたら間違いのない額」と1千百万円程を勝手に増額をし、いいとこ取りした額を使用。医師の確約はされていないのが現状。又1億1千600万円程の赤字についても、国から交付税が入るので許容範囲と副町長の発言であるが初めからでき過ぎた試算表。全く信用できない。どうか。

答

医療センター事務長

医師の確約はできませんが、前の数字を引用させてもらう事もある。試算表の歳出面をみると、歳出に占める人件費の構成比率が約77%、人件費比率が約147%、これで今後運営できるのか。むしろ現在の有床診療所の方が人件費比率が約123%と低い。この点を指摘し、次の質問に移る。町長は医師の確保は「良い結果に結びついてない」と答弁しているが「各医師との面談と派遣元にお願ひし実施設計前にしっかりと固める」との公約をしている。この点どうか。

問

丹羽先生夫妻は単年度

答 町長

丹羽先生夫妻は単年度

東栄医療センターの名称

問

厚労省ガイドラインでは、端的にへき地中核病院が取り消しとなればセンターの名称を使う資格がないと言っている。町長は令和4年に改称することに応じた理由は何か。

答

町長

契約、次の年度もお願いし状況をみながら医師の確保を進めている。コロナの影響で公共事業が相次いで延期という新聞記事があったが、その影響についての見通しはどのようなか伺いたい。

問

基本的には変わらない。訪問看護ステーション等付きの「住宅型有料老人ホーム」を見学。古民家を活用し約2千万円で居室8室和室1室に改装。看護師7名で24時間365日対応。何億円の施設建設より町内の資源を有効活用すべきと思う。基本計画の在宅支援には、休日、夜間

答 町長

まず電話対応する事で24時間365日の対応は9名できると考えている。

答 町長

現在医療センターでみなしにより訪問看護ステーション等ができる体制になっているが24時間行っていない。今後しっかり検討したい。

建物自体が「センター」の名称は使えないということでは法に触れる可能性も有る。どうか。

答 町長

条例改正や新たにまた費用をかけて色々なものを改正しなくてはならないので、県にも新たな施設を建てた時にそのような方向にさせていたかどうかとお願ひしている。

問

「診療所だより」に変更している。現在の

加藤 彰男 議員

## ICT教育とGIGAスクール構想の今後

**問** コロナ禍による国の環境整備の前倒しによって、町が予定していた「ICT環境整備計画」は、どのような影響を受けたのか。

**答** 教育課長

町の計画は来年度までに整備する予定だったが、今年度中に国の交付金で、学習用端末210台と、周辺機器等の整備を行う。

**問** 計画の前倒しで、学校の体制・対応はどうしていくのか。また家庭での理解、デジタル教材も含めた通信環境の整備はどうか。

**答** 教育長

デジタル端末を家に持ち帰る際の課題は多いが、端末に触れる機会を増して活用させていきたい。先生には活用方法・情報モラル・アプリの情報提供や研修で指導技術向上

を応援したい。保護者には授業の実際の使い方も見てもらいながら、学級通信・学校のホームページ等で理解を広げたい。

**問** ICT支援員は、国で4校に1人程度の配置を進めている。学校現場の先生の8割以上が「ICT支援員を配置してほしい」という調査もあるがどうか。

**答** 教育長

取り組みを進めながら、学校からの要望に応じてICT支援員等の検討を進めたい。地域ボランティア、学習アプリの導入、ICT研修の実施なども考えられる。今後は端末更新もあり、デジタル教科書の費用も必要になるので予算の組立でも考えていきたい。

**問** 文科省はICT教育・デジタル化の

なかで「タブレット活用のルール」を出している。SNSを含め人権侵害など社会的影響を踏まえて、ソーシャルメディアのあり方を考える視点が必要ではないか。

**答** 教育長

「1人1台端末」で心配もあるが、マナーやモ

## クマの出没と被害防止

**問** クマの出没状況への対応、特に住民への情報提供、子ども・お年寄りへの鈴などの配布、さらに生息調査や県・近隣町村との連携などの回答を求める。

**答** 経済課長

出没状況は令和元年度・4件、今年度はこれまで3件。情報提供は学校への連絡・とうえいチャンネル・ホームページの掲示・広報紙チラシ配布・東栄駅や登山道にクマの注意情報を掲示している。またクマ除けの鈴を小中学生全員に配付している。目撃情報は小中学校等へ注意喚起を含めて情報提

ラルの指導を早い時期に行うことが一番大切である。お互いの人権・人格を大切に情報端末の正しい使い方の指導に今後も努めていきたい。



供し、生息調査はセンサーカメラを設置して定点観測している。

**問** 子どもには学校ルートで、お年寄りは「おいでん家」の活動などで、クマの情報を今後どう伝えていくのか。

**答** 経済課長

クマに対処する知識を教育委員会と連携して、学習ができるように検討したい。お年寄りは朝夕の散歩もあり、「おいでん家」や民生委員との連携で行いたい。

**問** 森林総合研究所ではクマの遺伝子を

調べると約13の違い(群)があるという調査がある。生息調査を行いクマのデータが必要である。

**答** 経済課長

県の専門会議で捕獲したクマの調査をして、この地域にメスがおり繁殖しているとされている。鳥獣被害防止の交付金も調査に活用したい。本格的な生息調査は費用が掛かるので、関係市町村と県へ要望していきたい。



町のクマの注意情報



学習用デジタル端末

## 生活環境を守り住みよい町に 西菌目バイオマス発電

**問** 農振計画変更案が  
公告されたが、農  
業委員会のこれまでの取  
り組み、対応は。

**答** 経済課長

農業委員会では7回の  
会議や視察、勉強会を行  
い町に対しての意見がで  
た。

**問** 7回の会議でどの  
ような意見が出た  
か。

**答** 経済課長

・下流農業に影響が出な  
いように監視をしていく  
こと。

・事業者に対しては農業  
者に理解されるように説  
明を続けていくように促  
す必要がある。

・町に対しては災害時は  
確認対処をしてほしい。

・事業者が経営状況等に  
ついて定期的に報告を行  
えるような体制をつくり、  
町民の理解を得られるよ  
う進めることを事業者に

求める。

・外部の有識者に意見を  
聞きながら事業を監視し  
続ける。以上のような意  
見があった。

**問** そうした意見を踏  
まえての計画変更  
の公告という理解でよい  
か。

**答** 経済課長

それで結構です。

**問** 変更案の縦覧中に  
町民からの意見は  
現段階で出ているか、ま  
た公開するか。

**答** 経済課長

16名の方から出ている。  
そうした意見は農振地域  
制度のガイドラインに従  
い公告をする。

**問** 知事が計画変更  
に同意した場合、そ  
の後のスケジュールは。

**答** 経済課長

例えば、5月上旬に農  
業振興地域整備計画の変

更について知事の同意が  
あり、5月10日までに農  
地転用の申請があった場  
合、申請に問題がなけれ  
ば6月初めに県から転用  
の許可が出る。

**問** 対策協議会の住民  
アンケート調査で  
は反対が61%賛成は8%  
多くの反対があっても県  
は行政手続法上認めざる  
を得ないか。

**答** 経済課長

法的に問題がなければ  
転用について県から許可  
が出るものと考えられる。  
なお計画の実現性や資金  
調達の確認も必要となる。

**問** 本町の宝である振  
草川は、グランブ  
リ鮎の清流が少しずつ汚  
染され厳しい環境にある。  
そうした中で計画だが  
水質汚染や運搬車両が心  
配されている。なぜ、豊  
橋や新城で発生する牛糞  
などの特殊肥料を東栄町  
へ持ち込み操業するの  
か、多くの住民は心配し反  
対している。経産省のガイ  
ドラインによれば地域住  
民に十分配慮してとある  
がどう思うか。

**答** 振興課長

引き続き関係する町民  
の皆さんや、事業者と情  
報を共有しながら対応し  
てまいりたい。

**問** ヤマビルが増え観  
光客にも影響が出  
始めたようだが、この1  
年どのような検討がされ  
たか。

**答** 経済課長

県や設楽町と一緒に専  
門家を招き調査や研修会  
をした。また月地区で薬  
剤散布し14か所を検証し  
散布直後はヒルがいなく  
なったことを確認した。

**問** 空き家が増えたり  
で飼い主のいない  
猫が増え、糞尿被害など  
環境衛生の問題や様々な  
トラブルがある。最近で  
はヤマビルも運んでくる  
ようである。また、飼い  
猫の10年に比べ野良猫の  
寿命は3、4年といわれ  
愛護動物なのにかわいそ  
うである。そうしたこと  
から善意で不妊去勢手術  
を行ってきた町民もいる  
が、そうした猫を引き取

**答** 住民福祉課長

愛知県動物保護管理セ  
ンターに照会したが、野  
良猫等の引き取りはして  
いない。不妊去勢手術の  
費用助成については、近  
隣市町村の動向に注意し  
て今後検討していきたい。

**問** 県と新城市・北設3町  
村に森林組合が参加する  
対策連絡会議で検討して  
いる。また薬剤の効果調  
査等も検討している。な  
お、ヒルを運ぶ鹿等の駆  
除は猟友会の協力を得て  
引き続き行っていく。

**答** 経済課長

猫対策

## ヤマビル対策

**問** 県や設楽町と一緒に専  
門家を招き調査や研修会  
をした。また月地区で薬  
剤散布し14か所を検証し  
散布直後はヒルがいなく  
なったことを確認した。

**答** 経済課長

猫対策

つてくれるところはない  
のか、また、不妊去勢手  
術の費用を助成できない  
か何う。

**答** 住民福祉課長

愛知県動物保護管理セ  
ンターに照会したが、野  
良猫等の引き取りはして  
いない。不妊去勢手術の  
費用助成については、近  
隣市町村の動向に注意し  
て今後検討していきたい。

猫対策

つてくれるところはない  
のか、また、不妊去勢手  
術の費用を助成できない  
か何う。

**答** 住民福祉課長

愛知県動物保護管理セ  
ンターに照会したが、野  
良猫等の引き取りはして  
いない。不妊去勢手術の  
費用助成については、近  
隣市町村の動向に注意し  
て今後検討していきたい。

猫対策

つてくれるところはない  
のか、また、不妊去勢手  
術の費用を助成できない  
か何う。

**答** 住民福祉課長

愛知県動物保護管理セ  
ンターに照会したが、野  
良猫等の引き取りはして  
いない。不妊去勢手術の  
費用助成については、近  
隣市町村の動向に注意し  
て今後検討していきたい。

浅尾もと子 議員

## 入院・救急・透析のできる 有床診療所を建設するために

**問** 新・医療センターの「基本設計」見直し案に入院・透析・救急は反映されなかった。透析中止は「基本構想」策定後の裏切りだ。透析患者は、東栄16人、設楽16人、豊根3人、浜松市旧佐久間・水窪は最低22人、合計57人にのぼる。町長は、なぜ透析のワンクール化や他所からの医師・技師の派遣策を検討しなかったのか。

**答** 医療センター事務長 ワンクールの意味がわからない。町長の「基本設計」見直し案は「抜粋」だ。しかも区長会の資料と一部異なり、何が正しいのかわからない。パブコメも行わず、行政への信頼が失われつつある。見直し案では耳鼻科・眼科・感染症の診療室が一室になり、駐車場など外構費は約5千万円増える。経

## 基本設計の見直し

**問** 議員に示された資料の「基本設計」見直し案は「抜粋」だ。しかも区長会の資料と一部異なり、何が正しいのかわからない。パブコメも行わず、行政への信頼が失われつつある。見直し案では耳鼻科・眼科・感染症の診療室が一室になり、駐車場など外構費は約5千万円増える。経

**答** 医療センター事務長 常収支予測も検討に値しない代物だ。ゼロベースで作り返すべきだ。

**問** 「基本設計」見直しの根拠に、町の「公募型設計プロポーザル審査委員会（令和2年）」の議論がある。議事録にあ

**答** 医療センター事務長 町長は「父の最期は、Aさんは「父の最期は、

医療センターの医師・看護師と入院に助けられた。今後の町民にはこれがなくなる。一人暮らしの高齢者はどうなるのか」と言う。

**答** 町長

町の「入院がなくなる不安を取り除く強化策」は「検討中」のままだ。無床診療所の建設は、許されないのではないか。

**問** 「基本設計」見直しの根拠に、町の「公募型設計プロポーザル審査委員会（令和2年）」の議論がある。議事録にあ

る「基本設計は現実との乖離がある」「今は病床を無くし、透析を無くしと無くす方向に進んでいるが、これでは地域はもたないというのが見えてくるのがいいな」「基本構想で本間にいけるのかどうかを検証する場が必要である」「今後、5年10年のうちに、新たに増設しなければいけない施設が予想されるべき」などの発言は氏名が黒塗りだ。丹羽センター長ではないか

**答** 住民福祉課長

氏名は消して開示しており、この場で答弁できない。

**問** 設計業者を選ぶ委員会、町の方針を否定する発言が出ていた。結局、「基本設計」素案は、町民の反発で見直

**答** 町長

しとなった。町は11月末「皆さんの意見を反映した」と発言したが、こんな進め方で町民に愛される医療施設が作れるのか。

## 医療センター名称問題

**問** 愛知県の報告書によれば、平成31年4月26日、県職員4名が町役場を訪れている。医療センターの名称について副町長らは「町民にも浸透している」「町長はこの名称に思い入れを持っている」などと主張し「どこまでも突っぱねるつもりはないが、すぐには名称を変えることはできない

**答** 医療センター事務長

い」と言う始末だ。こんな不遜な態度で、県から医師が派遣されるのか。町長の「問題ない」発言の真意を伺う。

**答** 医療センター事務長 医療法上の手続を適正に行い、許可が下りた名称を使用しており、問題はない。

## 新型コロナ感染症対策

**問** PCR検査の拡充が必要だ。近隣市町村・北設楽郡医師会と協議を行っているか。

**答** 医療センター事務長 行っていない。

## 戸別受信機設置を求める

**問** 総務省が推奨する通り、改めて戸別受信機の設置を求める。

**答** 総務課長 各世帯への設置は行わない。Sアラートが使用できない世帯には戸別受信機など他の方法で対応したい。

## 孤立地区を無くすための迂回路の重要性・必要性

**問** 町は中山間地に集落が点在している。

町道・農道・林道等が崩壊・寸断すると孤立・緊急車両の搬入ができない。迂回路は住民にとって重要な生活道である。第6次東栄町総合計画の中に迂回路に関する記載がない。町は、迂回路の重要性・必要性を認識しているのか。

**答** 事業課長

国県道を軸に点在しているアクセス道またバイパス・迂回路として機能している箇所もある。集落に迂回路を設置するには地形や費用の問題等非常に困難な状況である。

**問** 林道は、迂回路では無いが、住民を守る対応策の一つとして

考え早急な復旧工事が必要ではないか。

**答** 事業課長

林道や農道を利用しなければならぬ世帯もあるため大きな災害は国県補助金に頼らざるを得なく小規模な災害の復旧工事を優先している。今後の計画は無いが緊急の場合は補正をお願いする。

**問** 災害が起きる前に事前の情報収集が必要と考える。民間活用方法として郵便配達員・宅配業者・移動販売業者（オニスター号・配食サービス業者）等に情報収集を依頼する考えを伺う。

**問** どのような活用計画か。

**答** 総務課長

副町長・総務課長・総務課・振興課・経済課・

## 公共施設改修工事費

**問** 公共施設43件中おいでん家実施設11件、住民は「おいでん家を実施している施設は町ですべて直してもらったので何も問題ない」と

言っている。おいでん家実施設の施設改修工事費は、町の事業費負担基準及び補助金交付要綱に

**答** 事業課長

すでに日本郵便株式会社と愛知県では覚書を交わしている。異常があった場合は県から報告が来る。覚書は無いが森林組合や移動販売車また町民から情報が届いている。異常気象時には、職員が一斉点検を行っている。

**答** 住民福祉課長

沿って行ったのか伺う。

国の地方創生交付金を活用し改修工事を行った。町の事業費負担基準及び補助金交付要綱に沿った改修工事を行っている。

**問** 人口減少・高齢化等で施設整備費の

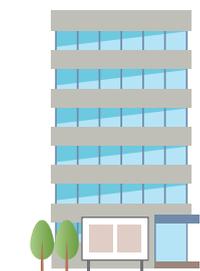
## 公共施設総合管理計画 個別施設計画

**問** 町では公共施設等総合管理計画・個別施設計画・集会施設ア

ンケートを実施しているが今後の整備・管理計画を伺う。

**答** 総務課長

公共施設等総合管理計画・個別施設計画は基本計画に沿って10年間に一度改定・評価を行うものである。対象は、142施設の現状コストや建物情報を整理分析し管理方



針を定める。集会施設43施設のほとんど耐用年数を超え老朽化しているが町民生活に密着しているので町民の意見聞かず判断することができない、時間をかけて合意形成・計画作成を行う。

# 情報通信環境に関する講演会

## 第1

1 回北設楽郡における情報通信環境に関する講演会（主催・愛知県）が11月18日に設楽町で開かれ、吉田弘毅氏（県情報通信政策推進監）が「ICT（情報通信技術）を活用した地域活性化」について語りました。

吉田氏は、ICTが地方の課題解決の手段になるとして「5G（第5世代移动通信システム）」は超高速・多数の端末の接続を可能にすると述べます。しかし、現時点で自動運転・遠隔医療など5Gでなければできないサービスはなく、自治体は「5G導入を前提にせず」や

りたいこと主導」で考えるべきだと話しました。また北設地域の現状を解説し、「光ファイバーは設置10年で更新が必要か（費用8・7億円）」の質問に「10年で全線更新は不要。故障箇所の修理で



対応可能だ」と回答。さらに「北設ネットワークは5Gに対応できるか」との問いには「5G整備は携帯電話事業者が計画・実施する。自治体の投資は不要だ」と答えました。利用者が増える時間帯に回線速度が低下する原因については、設楽センター・豊橋市内のNTTビル間の中継回線の容量不足だと分析し、サービス改善へ向けた提言を行いました。

## 令和3年3月定例会の開催日程(予定)



3月定例会は、**3月8日(月)から3月17日(水)**までの会期で開催予定です。

- 本会議は午前10時から開催します。
- 日程は変更になる場合もあります。
- 詳しくは、議会議務局へお問い合わせください。(電話 0536-76-0505)

3月 8日(月)	本会議 (議案上程・説明・質疑)
3月 9日(火)	本会議・一般質問
3月11日(木)	予算特別委員会
3月15日(月)	総務経済委員会 文教福祉委員会
3月17日(水)	本会議 (委員会報告・討論・採決)

## 編集後記

今回の表紙は、三輪地区の河内川にみる「機織淵」と呼ばれている滝である。道路からかなり下方を流れ、写真を撮るには足場が悪く、枯れ枝に足を軽く置き、生い茂る草木を押し倒すのぞき込む様な姿勢でシャッターを押す。雨が降った後は水量も多く醍醐味があり、表紙を飾るには最適とも思ってみるが、逆に少ない水量の時には、ごつごつした岩肌を流れ落ちる風景も妙味があり面白いかなあと思ってもみる。結局表紙に使用した写真という事であるが、この滝シリーズを続けて4年目になる。田んぼのあぜ道を歩き、急斜面を枝に掴まり恐る恐る降りて、やっと川原に着き、流れ落ちる壮大な滝を奥に見た時、感無量である。特に奥まった所にある滝は、神秘的な雰囲気漂い、新しく発見した気持ちになり嬉しくもある。

### 編集委員会

委員長	山本 典式
副委員長	伊藤真千子
委員	森田 昭夫
委員	浅尾もと子
発行責任者	原田 安生



とうえい議会だよりは、エコマーク認定の再生紙と環境に優しい植物油インクを使用しています

発行/東栄町議会・議会だより編集委員会

〒449-0292 愛知県北設楽郡東栄町大字本郷字上前畑25 ☎0536-76-0505